平成２２年（再イ）第３号
熊本県天草郡苓北町上津深江4311番地
再生債務者　宮﨑　新一
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年８月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年８月30日まで
平成22年７月29日　熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（再イ）第１６号
青森県八戸市大字新井田字鷹待場26番地18
再生債務者　小寺日出秋
1　決議に付する再生計画案　平成22年７月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年９月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月２日まで
平成22年７月29日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１５１号
岐阜市長良福江町１丁目38番地１
再生債務者　中村裕美子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年11月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月28日　岐阜地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再ロ）第１号
富山県射水市本江針山134番地12
再生債務者　西川　雄二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年７月27日　富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再イ）第３４５号
さいたま市桜区大字下大久保773番地　501
再生債務者　内田たけみ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年７月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１９年（再イ）第１１０号
埼玉県飯能市永田台２丁目２番地９
再生債務者　池田　　誠
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月27日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（再イ）第７２号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町845番地の４
再生債務者　小西　威祥
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月27日　和歌山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１００９９号
東京都足立区大谷田２－３―35―１―419
再生債務者　小松　昭光
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月24日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月７日から平成22年９月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第４号
北海道北斗市谷好２丁目10番３号
再生債務者　塩谷　大二
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月９日から平成22年９月29日まで
函館地方裁判所

防衛省共済組合定款の一部変更について

防衛省共済組合定款（平成14年２月１日制定）の一部を次のように変更する。
平成 22 年７月 16 日
防衛省共済組合代表者
防衛大臣　北澤　俊美

第16条第３項中「自衛官並びに」を「自衛官、自衛官候補生並びに」に改める。

附　則

この変更は、平成22年７月16日から施行し、同月１日から適用する。

会社公告

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年六月十八日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　二頁
平成二十二年八月六日
栃木県河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺二二六九番地一
（甲）株式会社バンテック東日本ロジ
代表取締役　並木　恭輔
埼玉県比企郡滑川町大字都二五番地三二
（乙）株式会社ロジメイト
代表取締役　石垣　洋一

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年六月十八日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年六月三十日
掲載頁　二頁
平成二十二年八月六日
栃木県河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺二二六九番地一
（甲）株式会社バンテック東日本ロジ
代表取締役　並木　恭輔
埼玉県比企郡嵐山町花見台三番地二
（乙）株式会社バンテックグゼットロジ
代表取締役　木南　清一

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.ntt-at.co.jp/ir/kessan.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一三八頁（号外第一三三号）
平成二十二年八月六日
東京都新宿区西新宿二丁目一番一号
（甲）エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社
代表取締役　花澤　**隆**
神奈川県厚木市中町二丁目六番一〇号
（乙）ＮＴＴ－ＡＴナノファブリケーションズ株式会社
代表取締役　柴山　昭則